

秋田市河辺総合福祉交流センター緑地育成管理業務委託仕様書

1 施設名および所在地

- (1) 施設名 秋田市河辺総合福祉交流センター
- (2) 所在地 秋田市河辺北野田高屋字上前田表6番地1

2 委託期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

3 業務内容は、次に定めるとおりとする。

(1) 樹木育成工

ア 剪定

(ア) 高中木

- a 高中木の基本剪定は、樹形の骨格づくりを目的とするもので、樹種の特性に
応じ、最も適切な剪定を行うものとする。また、剪定した枝葉は速やかに
処理し、剪定後の樹木の周辺はきれいに清掃すること。

(イ) 低木

- a 枝の密生した箇所は中すかしを行い、刈地原型を十分考慮しつつ、樹幹周
縁の小枝を輪郭線を作りながら刈り込むこと。
- b 刈り取った枝葉は速やかに処理する。特に、枝葉が樹冠内に残らないよう
きれいに取り去ること。また、刈り込んだ樹木の周辺はきれいに清掃するこ
と。

イ 防除

- (ア) 薬剤の使用に際しては、事前に監督員と協議し、農薬取締法等の農薬関連法
規ならびにメーカー等で定める使用安全基準および使用方法を遵守し、人畜の
安全および対象樹木の薬害に十分注意すること。
- (イ) 散布方法は、それぞれの病虫害の特性に応じて最も効果的な方法で行うこと。
- (ウ) 散布日は、風、日照、降雨等の天候条件を考慮し、実施すること。
- (エ) 散布に際しては、風上に背を向けて風下から行うこと。また、来客者をはじ
め、周囲の対象物以外のものにかからないよう十分注意して行うこと。
- (オ) 散布作業は、人体への影響を十分配慮し、ゴム手袋、マスク、帽子、めがね、
被服等完全なものを着用すること。
- (カ) 病虫害の特性によっては、発生時期および防除時期が異なるので、その特性
にあった方法でその都度防除すること。

ウ 施肥

(ア) 高中木

施肥は肥効を高めるよう、細根の伸長に応じた距離と深さを決め施す。肥料
は、粒状化成肥料1本当たり500g施す。

a 輪肥

樹木主幹を中心に、葉張り外周線の地上投影部分に深さ20cm程度の溝を輪状に掘り、溝底に所定の肥料を平均に敷きこみ覆土する。

b 壺肥

樹木主幹を中心に、葉張り外周線の地上投影部分に放射状に縦穴を掘り、穴底に所定の肥料を入れ覆土する。縦穴の深さは20cm程度とする。

(イ) 低木

1本立ちおよび小規模な寄せ植えの場合の方法は、高木施肥に準ずる。ただし、縦穴の深さは20cm内外とする。肥料は粒状化成肥料を1本当たり100g施し、植え込み内に均一に散布する。

(ウ) 生垣

生垣の両側に縦穴を1カ所ずつ計2カ所1本ごとに掘り、穴底に1本当たり100gの肥料を入れて覆土する。縦穴の深さ20cm程度とする。縦穴は細根の密生部分より、やや外側とする。

エ 冬囲い

(ア) 一般的に冬囲いは、樹木の枝折れや損傷、倒木防止を目的に行われ、積雪時や融雪時に注意が必要である。

(イ) 樹高、樹種の特性や地形の特性により工法を決定すること。

(ウ) 冬囲い本来の目的以外に美観的にも考慮して施工すること。

(エ) 取り外しの際は、外し残しのないよう気をつけ、しおれた枝葉は枝折れのないよう丁寧に広げる。また、発生材は場外処分とする。

(2) 芝生育成工

ア 芝刈り

(ア) 芝生地内にある石、空き缶等障害物は、あらかじめ取り除くこと。

(イ) 芝生地内にある樹木、施設等を損傷しないように注意し、刈りむら、刈り残しのないように均一に刈り込むこと。

(ウ) 刈り取った芝は、速やかに処理するとともに、刈り跡はきれいに清掃し、場内指定箇所に運搬処理すること。

(エ) 当現場は、グラウンドゴルフ練習場としての利用客も多いことから、刈る時期、刈高については、監督員と事前に協議して行うこととする。

イ 施肥

(ア) 肥料を施す場合は、原則として降雨直後等で葉面が濡れている時は行わないこと。

(イ) 所定の施肥量（8-8-8程度を40g/m²）を芝生面にむらなく均一に散布すること。

ウ 目土

(ア) 目砂は、植物の根茎、ガレキ等が混入していないものとし、必要に応じてふるい分けしたものを使用する。

(イ) 目土は、とんぼ等を用いて、むらなく均一に十分すり込むこと。また、芝生面の凹凸を修正しながら行うこと。

エ 除草剤散布

(ア) 薬剤の使用および選定に際しては、事前に監督員と協議し、農薬取締法等の農薬関連法規ならびにメーカー等で定める使用安全基準および使用方法を遵守し、人畜の安全および対象樹木の薬害に十分注意すること。

(イ) 薬剤の選定に際しては、現在発生している雑草に対して効果的な種類および散布量を考慮し行うこと(土壌処理剤・イネ科用除草剤・広葉雑草除草剤など)。

(ウ) 散布方法は、それぞれの雑草の特性に応じて、最も効果的な方法で行うこと。

(エ) 散布日は、風、日照、降雨等の天候条件を考慮し、実施すること。

(オ) 散布に際しては、風上に背を向けて風下から行うこと。また、来客をはじめ、周囲の対象物以外のものにかからないよう十分注意して行うこと。

(カ) 散布作業は、人体への影響を十分配慮し、ゴム手袋、マスク、帽子、めがね、被服等完全なものを着用すること。

オ 薬剤散布

(ア) 薬剤の使用および選定に際しては、事前に監督員と協議し、農薬取締法等の農薬関連法規ならびにメーカー等で定める使用安全基準および使用方法を遵守し、人畜の安全および対象樹木の薬害に十分注意すること。

(イ) 薬剤の選定に際しては、現在発生している病害虫に対して効果的な種類および散布量を考慮し行うこと(殺虫剤、殺菌剤など)。

(ウ) 散布方法は、それぞれの病害虫の特性に応じて、最も効果的な方法で行うこと。

(エ) 散布日は、風、日照、降雨等の天候条件を考慮し、実施すること。

(オ) 散布に際しては、風上に背を向けて風下から行うこと。また、来客をはじめ、周囲の対象物以外のものにかからないよう十分注意して行うこと。

(カ) 散布作業は、人体への影響を十分配慮し、ゴム手袋、マスク、帽子、めがね、被服等完全なものを着用すること。

(3) 巡視

本委託において、定期的に巡視を行い、異常があった場合には、監督員と協議し対応すること。また、台風や異常気象時および災害時には巡視を行い、異常があった場合には、速やかに監督員と協議し対応すること。

秋田市河辺総合福祉交流センター緑地育成管理業務 数量表

種別	細別	数量	単位
高木類	ケヤキ	3	本
	ドイツウヒ	11	本
	サルスベリ	5	本
	ソメイヨシノ	15	本
	ヤマモミジ	10	本
	ノムラモミジ	3	本
	ナナカマド	2	本
	ヒマラヤスギ	6	本
低木類	サツキ	3	本
	オオムラサキツツジ	97	本
	ムクゲ	5	本
	ムクゲ生垣	44	本
芝生	野芝	3,390	m ²